27	革製品及びコンポジションレザー製品の一部品目	80,254	581
29	履物の一部品目	66,447	0
30	ガラス製のビーズ、模造真珠等	39,130	0
31	携帯用時計のバンド等の一部品目	161,785	0
32	腰掛けの部分品（革製のもの）	23,656	0

備　考

１．「注釈番号」欄に掲げる番号及び「合計割当金額」欄に掲げる額は、経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定（平成17年条約第８号。以下「協定」という。）附属書一の日本国の表により定められたものである。

２．「備考」欄に「平成○年○月○日適用停止」のように記載されている場合には、当該物品が当該年月日から平成23年３月31日まで協定附属書一の日本国の表により定められた枠内税率（無税）の適用が既に停止されているもの又は停止される予定のものであることを示す。

国営土地改良事業の工事の部分完了の公告

国営馬淵川沿岸土地改良事業の施行に係る地域のうち、米沢揚水機場の水掛り地域（左岸地区）については、下記に掲げる工事が完了したことにより、当該事業の完了する以前において、当該事業の完了によって受けるべき利益のすべてが発生したと認められることから、その旨公告する。

平成23年３月31日

農林水産大臣　鹿野　道彦

記

大志田ダム、米沢揚水機場、左岸幹線用水路、男神支線用水路、金田一支線用水路、野々上外山支線用水路、舌崎支線用水路及び釜沢支線用水路

公　示　送　達

送達を受けるべき者 住所	氏名	送達する書類 事件の表示	書類名
東京都大田区大森南３丁目12番16号	株式会社寿製作所	特願2004―132224	拒絶査定の謄本
〃	〃	特願2004―231705	〃
東京都新宿区西新宿７丁目９番７号　丸山ビル４階	ビックウイン株式会社	特願2007―286697	〃
東京都新宿区西新宿４―16―１―304	浅井ゆき子	特願2009―164216	出願却下の処分
神奈川県横浜市神奈川区青木町２－１－１Ｆ	生照株式会社	実願2008―2343	通知書
静岡県袋井市高尾744―１　M&M　105号室	寺田　英之	実願2010―4303	出願却下の処分
東京都新宿区高田馬場三丁目１番５号　サンパティオ高田馬場219号	金　淳イル	意願2009―11890	拒絶査定の謄本
大阪府大阪市淀川区西中島６－７－５―501	有限会社豊栄商事	商願2007―59659	〃
東京都墨田区両国四丁目38番６号　ウイング両国１Ｆ	株式会社ホーンチョ・ワン・ジャパン	商願2007―124269	〃
神奈川県横浜市青葉区さつきが丘22―２フレンドポート十日市場402	森本　健介	商願2009―34733	出願却下の処分
大阪府大阪市大正区三軒家西１丁目８番14号	松本　年充	商願2009―34935	〃
〃	〃	商願2009―34936	〃
〃	〃	商願2009―34937	〃
青森県八戸市大字新井田字出口平47―９	工藤　満	商願2010―17467	〃
〃	〃	商願2010―17468	〃
大阪府池田市住吉２－６―17	株式会社プレミアム	商願2010―30356	拒絶理由通知書
神奈川県横浜市中区住吉町２―21	Human Beauty 株式会社	商願2010―66716	補正指令書
東京都港区虎ノ門４－３－１	Naturally NovaScotia HealthProductsJapan 株式会社	商願2010―82705	〃
東京都世田谷区成城７丁目14番12号	株式会社ビホーインターナショナル	取消2010―300711	審決書謄本

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成23年３月31日

特許庁長官

建築基準適合判定資格者に対する処分の公告

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第77条の62第２項第３号の規定による処分をしたので、同条第３項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年３月31日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年３月10日

２　処分を受けた建築基準適合判定資格者の氏名及び登録番号　諫山　　洋　第9964号

３　処分の内容　法第77条の62第２項第３号の規定により、平成23年４月１日から平成23年４月30日まで１月間、確認検査の業務を行うことを禁止する。

４　処分の原因となった事実　建築物の確認審査を行った確認検査員として、法第48条第３項に適合しない建築計画を看過し、確認済証を交付させた。

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２３年（家）第９００３号

秋田市山王６丁目１番１号

申立人　菊地喜久雄

本籍秋田県河辺郡河辺町和田字北條ケ崎143番地、最後の住所秋田市牛島東７丁目20番６－８号、死亡の場所秋田市、死亡年月日平成４年６月29日、出生の場所秋田県河辺郡豊島村、出生年月日昭和５年３月10日、職業無職

被相続人　亡　金　　竹一

催告期間満了日　平成23年10月31日

秋田家庭裁判所

平成２３年（家）第１４６号

愛知県豊橋市前田中町13―１

申立人　犬飼　裕行

本籍愛知県豊橋市西小鷹野３丁目11番地４、最後の住所愛知県豊橋市西小鷹野３丁目11番地の４、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日平成20年12月４日、出生の場所愛知県豊橋市、出生年月日昭和22年７月17日、職業会社役員

被相続人　亡　川窪　謙介

催告期間満了日　平成23年10月14日

名古屋家庭裁判所豊橋支部

平成２３年（家）第８０６２号

事務所金沢市兼六元町３番14号野田政仁法律事務所

申立人　弁護士　本光　章浩

本籍石川県加賀市冨塚町チ76番地５、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所北海道富良野市、死亡年月日平成21年12月17日、出生の場所石川県江沼郡動橋町、出生年月日昭和24年10月８日、職業不詳

被相続人　亡　鹿野　重宜

催告期間満了日　平成23年10月13日

金沢家庭裁判所小松支部